

平成30年12月 市議会定例会 議案概要書

<議案>

A 予算案件（6件）

1 一般会計

（1）平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 継続費補正
- ウ 繰越明許費
- エ 債務負担行為補正
- オ 地方債補正

2 特別会計

（1）平成30年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（2）平成30年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 繰越明許費

（3）平成30年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 繰越明許費
- ウ 地方債補正

3 企業会計

（1）平成30年度富山市水道事業会計補正予算（第2号）

- ア 債務負担行為

（2）平成30年度富山市病院事業会計補正予算（第2号）

- ア 資本的収入及び支出
- イ 継続費

- ウ 債務負担行為補正
- エ 企業債補正

B 条例案件（８件）

1 富山市職員の給与に関する条例及び富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件

（１）富山市職員の給与に関する条例の一部改正（公布の日施行）

ア 給料表の給料月額を平均0.2%引き上げる。

イ 平成30年12月に支給される勤勉手当の支給月数の改定

（ア）一般職員

「100分の90」 → 「100分の95」

（イ）特定幹部職員（部次長級以上）

「100分の110」 → 「100分の115」

（ウ）再任用職員

「100分の42.5」 → 「100分の47.5」

ウ 初任給調整手当の改正

（ア）医療職給料表の適用を受ける職員の上限額の改定

「月額 308,300円」 → 「月額 308,600円」

（イ）看護師及び准看護師の上限額の改定

「月額 21,900円」 → 「月額 22,100円」

エ 宿日直手当の改正

勤務1回あたり上限額の改定

「4,200円」 → 「4,400円」

（２）富山市職員の給与に関する条例の一部改正（平成31年4月施行）

ア 平成31年4月以降に支給される期末手当の支給月数の改定

（ア）一般職員

6月支給 「100分の122.5」 → 「100分の130」

12月支給 「100分の137.5」 → 「100分の130」

（イ）特定幹部職員

6月支給 「100分の102.5」 → 「100分の110」

12月支給 「100分の117.5」 → 「100分の110」

(ウ) 再任用職員

6月支給 「100分の65」 → 「100分の72.5」

12月支給 「100分の80」 → 「100分の72.5」

イ 平成31年4月以降に支給される勤勉手当の支給月数の改定

(ア) 一般職員

6月支給 「100分の90」 → 「100分の92.5」

12月支給 「100分の95」 → 「100分の92.5」

(イ) 特定幹部職員

6月支給 「100分の110」 → 「100分の112.5」

12月支給 「100分の115」 → 「100分の112.5」

(ウ) 再任用職員

6月支給 「100分の42.5」 → 「100分の45」

12月支給 「100分の47.5」 → 「100分の45」

(3) 富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（公布の日施行）

ア 特定任期付職員の給料表の給料月額を1,000円引き上げる。

イ 平成30年12月に支給される期末手当の支給月数の改定

「100分の165」 → 「100分の170」

(4) 富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（平成31年4月施行）

平成31年4月以降に支給される期末手当の支給月数の改定

ア 6月支給 「100分の165」 → 「100分の167.5」

イ 12月支給 「100分の170」 → 「100分の167.5」

(5) 施行期日 公布の日。ただし、(2)、(4)は平成31年4月1日

2 富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 平成30年12月に支給される市議会議員の期末手当の支給月数の改定

「100分の172.5」 → 「100分の177.5」

(2) 平成31年4月以降に支給される市議会議員の期末手当の支給月数の

改定

6月支給 「100分の157.5」 → 「100分の167.5」

12月支給 「100分の177.5」 → 「100分の167.5」

(3) 施行期日 公布の日。ただし、(2)は平成31年4月1日

3 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

(1) 市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正

ア 平成30年12月に支給される市長及び副市長の期末手当の支給月数の改定

「100分の172.5」 → 「100分の177.5」

イ 平成31年4月以降に支給される市長及び副市長の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の157.5」 → 「100分の167.5」

12月支給 「100分の177.5」 → 「100分の167.5」

(2) 富山市教育長の給与等に関する条例の一部改正

ア 平成30年12月に支給される教育長の期末手当の支給月数の改定

「100分の172.5」 → 「100分の177.5」

イ 平成31年4月以降に支給される教育長の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の157.5」 → 「100分の167.5」

12月支給 「100分の177.5」 → 「100分の167.5」

(3) 富山市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正

ア 平成30年12月に支給される常勤の監査委員の期末手当の支給月数の改定

「100分の172.5」 → 「100分の177.5」

イ 平成31年4月以降に支給される常勤の監査委員の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の157.5」 → 「100分の167.5」

12月支給 「100分の177.5」 → 「100分の167.5」

(4) 富山市公営企業の管理者の給与に関する条例の一部改正

ア 平成30年12月に支給される上下水道事業管理者及び病院事業管理者の期末手当の支給月数の改定

「100分の172.5」 → 「100分の177.5」

イ 平成31年4月以降に支給される上下水道事業管理者及び病院事業管理者の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の157.5」 → 「100分の167.5」

12月支給「100分の177.5」 → 「100分の167.5」

(5) 富山市特別職の指定等に関する条例の一部改正

ア 平成30年12月に支給される政策監の期末手当の支給月数の改定

「100分の172.5」 → 「100分の177.5」

イ 平成31年4月以降に支給される政策監の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の157.5」 → 「100分の167.5」

12月支給「100分の177.5」 → 「100分の167.5」

(6) 施行期日 公布の日。ただし、(1)イ、(2)イ、(3)イ、
(4)イ、(5)イは平成31年4月1日

4 富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、同法に規定されている事務以外の事務についても個人番号を利用することにより、所得証明書等の提出が不要になるなど市民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、改正を行うもの。

(2) 個人番号の利用を開始する事務の追加

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務

イ 富山市老人医療費助成条例、富山市重度心身障害者医療費助成条例、富山市こども医療費助成条例、富山市妊産婦医療費助成条例及び富山市ひとり親家庭等医療費助成条例による医療費の助成に関する事務

ウ 富山市心身障害児福祉金条例による心身障害児福祉金及び富山市心身障害者福祉金条例による心身障害者福祉金の支給に関する事務

エ 介護保険法による保険給付の支給又は地域支援事業の実施に関する事務

オ 富山市特定公共賃貸住宅条例による特定公共賃貸住宅の管理に関する事務

カ 奨学資金の貸与又は給与に関する事務

(3) 同一の執行機関内での特定個人情報の利用に関する規定の追加

(2) アからオまでの事務について、当該事務を処理するために必要な限度で、地方税関係情報等の特定個人情報を利用することができる旨の規定を追加する。

(4) 他の執行機関への特定個人情報の提供に関する規定の追加

(2) カの事務について、教育委員会が当該事務を処理するために必要な地方税関係情報の提供を求めた場合に、市長は教育委員会に対し当該地方税関係情報を提供することができる旨の規定を追加する。

(5) その他規定の整備

(6) 関係法令

ア 法律 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）

(7) 施行期日 規則で定める日。ただし、(5)の一部は公布の日

5 富山市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

公職選挙法の一部改正により、市の議会の議員の選挙においても候補者が選挙運動のために使用するビラを頒布することができることとされ、当該ビラの作成について、条例で定めるところにより公費で作成することができるものとされたことに伴い、改正を行うもの。

(2) 題名の改正

「富山市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例」

↓

「富山市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例」

(3) その他規定の整備

(4) 関係法令

ア 法律 公職選挙法（昭和25年法律第100号）

(5) 施行期日 平成31年3月1日

6 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

病院の設置及びこれに伴う所要の改正を行うもの。

(2) 設置する病院の名称及び位置

名 称	位 置
富山市立富山まちなか病院	富山市鹿島町二丁目2番29号

(3) 富山市立富山まちなか病院の診療科及び病床数

診 療 科	病 床 数
内科、外科、整形外科、婦人科、眼科	一般病床 50床

(4) 組織名称の変更

「市民病院」 → 「病院事業局」

(5) 附則で次の条例の改正を行う。

ア 富山市職員定数条例の一部改正

(ア) (4)の変更に伴う組織名称の改正

「市民病院」 → 「病院事業局」

(イ) 病院事業局の職員定数の改正

「765人」 → 「820人」

イ 富山市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

(ア) (4)の変更に伴う組織名称の改正

「市民病院」 → 「病院事業局」

(6) 施行期日 平成31年4月1日

7 富山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

条例を適用する区域の範囲の追加及び緑地面積率等の緩和を行うもの。

(2) 条例を適用する区域の範囲の追加

甲種区域に「上野地区」を追加

(3) 緑地面積率等の緩和

ア 緑地の面積の敷地面積に対する割合

甲種区域	100分の15以上	→	100分の10以上
乙種区域	100分の10以上		100分の5以上
丙種区域	100分の5以上		100分の1以上

イ 環境施設の面積の敷地面積に対する割合

甲種区域	100分の20以上	→	100分の15以上
乙種区域	100分の15以上		100分の10以上
丙種区域	100分の10以上		100分の5以上

(4) 関係法令

ア 法律 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）

(5) 施行期日 平成31年1月1日。ただし、(2)は公布の日

8 富山市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

社会福祉施設を設けて都市公園を占用する場合の占用料を追加するもの。

(2) 占用料の年額は、富山市行政財産使用料条例別表第1の規定の例により算定した年額とする。

(3) 関係法令

ア 法律 都市公園法（昭和31年法律第79号）

(4) 施行期日 平成31年1月1日

C 契約案件（5件）

- 1 工事請負契約締結の件
 - (1) 浜黒崎小学校大規模改造主体工事
 - (2) 八尾公民館改築主体工事
 - (3) 富山港線軌道施設整備（その3）工事

- 2 特定事業契約締結の件
 - (1) 八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業
 - (2) 公営住宅月岡団地第3期街区建替事業

D その他の議決案件（5件）

- 1 富山市名誉市民の推挙に関し同意を求める件

- 2 富山市立中央児童館の指定管理者の指定の件
指定管理者導入施設について、指定管理者等を定めるもの

- 3 市道路線の認定及び廃止の件

- 4 財産取得の件
 - (1) 防災行政無線設備（その2）

- 5 訴えの提起の件
市営住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払を請求するため、訴えを提起するもの

<その他>

E 承認案件（1件）

- 1 専決処分について承認を求める件
 - (1) 工事請負変更契約締結の件
(水橋フィッシャリーナ水面係留施設外整備工事)
専決日 平成30年10月15日

F 報告案件 (1件)

- 1 専決処分報告の件 (1件)
 - (1) 損害賠償請求に係る和解の件
(交通事故 1、交通事故以外の事故 1)

G 追加提出 (1件)

- 1 委託契約締結の件
 - (1) 富山市立小・中学校空調整備業務委託

平成30年12月補正額会計別内訳

1 一般会計 (単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計	
一般会計	歳入	12分担金及び負担金	163,181	10,020	173,201
		14国庫支出金	20,954,148	332,286	21,286,434
		15県支出金	10,642,628	136,538	10,779,166
		17寄附金	111,895	5,000	116,895
		18繰入金	2,212,964	540	2,213,504
		19諸収入	2,874,255	1,458	2,875,713
		20市債	16,417,600	143,900	16,561,500
		21繰越金	1,744,184	246,571	1,990,755
		歳入合計	159,819,226	876,313	160,695,539
		歳出	1 議会費	805,174	▲4,059
	2 総務費		17,035,044	▲346,848	16,688,196
	3 民生費		57,238,136	802,156	58,040,292
	4 衛生費		9,114,976	6,677	9,121,653
	5 労働費		559,776	6,240	566,016
	6 農林水産業費		4,443,810	10,082	4,453,892
	7 商工費		3,766,503	34,226	3,800,729
	8 土木費		26,930,635	173,714	27,104,349
	9 消防費		4,565,969	35,676	4,601,645
	10 教育費		12,589,934	6,549	12,596,483
	11 災害復旧費		220,950	151,900	372,850
	歳出合計	159,819,226	876,313	160,695,539	

2 特別会計 (単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計	
まちなか診療所事業	歳入	4 繰入金	63,688	5,616	69,304
		歳入合計	124,924	5,616	130,540
	歳出	1 総務費	108,147	5,616	113,763
		歳出合計	124,924	5,616	130,540
	介護保険事業	歳入	3 国庫支出金	8,963,673	
4 支払基金交付金			10,527,307		10,527,307
5 県支出金			5,704,270		5,704,270
7 繰入金			5,878,868	▲14,448	5,864,420
歳入合計			41,873,583	▲14,448	41,859,135
歳出		1 総務費	763,010	▲14,448	748,562
		2 保険給付費	37,878,655	▲75,000	37,803,655
		3 地域支援事業費	1,740,825	75,000	1,815,825
		歳出合計	41,873,583	▲14,448	41,859,135
		企業団地造成事業	歳入	4 市債	1,763,900
歳入合計	2,085,917			1,918,000	4,003,917
歳出	1 企業団地造成事業費		2,047,587	1,918,000	3,965,587
	歳出合計		2,085,917	1,918,000	4,003,917
特別会計予算総額			135,635,432	1,909,168	137,544,600

3 企業会計

(単位：千円)

会計名	款	既決予定額	補正予定額	計	
病院事業	資本				
	収入	1 資本の収入	1,683,299	2,000	1,685,299
	支出	1 資本の支出	2,229,343	2,000	2,231,343
企業会計予算総額(支出)		45,796,924	2,000	45,798,924	

平成30年12月補正予算内訳（人件費以外）

1 一般会計

（単位：千円）

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(職員課) 職員管理費	485				485 (諸収入)		1 平成30年7月豪雨災害派遣旅費
(秘書課) 表彰事務費	5,664					5,664	1 名誉市民贈呈式開催費用等
(選挙管理委員会事務局) 県議会議員選挙費	32,364 (債務負担行為補正) 1 追加		32,364				1 選挙準備等に係る経費 2 債務負担行為追加
				期 間	限 度 額		
				平成30年度 ～ 平成31年度	28,407		
(社会福祉課) 福祉基金費	1,500				1,500 (寄附金)		1 福祉基金積立金
(生活支援課) 福祉奨学基金費	3,500				3,500 (寄附金)		1 福祉奨学基金積立金
生活保護事業費	370,000	277,500				92,500	1 生活保護事業扶助費
(障害福祉課) 心身障害者医療費助成 事業費	1,680		500			1,180	1 福祉医療費請求書の電子データ化に伴う資格証印刷製本費等
障害児通所給付事業費	99,000	49,500	24,750			24,750	1 放課後等デイサービス事業扶助費
(こども支援課) 私立保育所等管理運営 費	134,862					134,862	1 国庫支出金等返還金
(こども福祉課) こども医療費助成事業 費	326,537		500			326,037	1 こども医療費助成金等 2 福祉医療費請求書の電子データ化に伴う資格証送付郵便料等
(こども育成健康課) 児童健全育成事業費	481					481	1 奥田北健全育成室移転に伴う備品運搬費用等
児童館運営事業費	2,400 (債務負担行為補正) 1 追加					2,400	1 中央児童館管理運営委託料 2 債務負担行為追加
				期 間	限 度 額		
				平成31年度 ～ 平成35年度	102,608		
(婦中地域福祉課) 児童健全育成事業費	1,450					1,450	1 音川健全育成室新規開設に伴う施設設備改修業務委託料等

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明		
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源			
(道路河川整備課) 市道整備事業費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加		
	事 項	期 間		限 度 額					
	市道整備事業費	平成30年度 ～ 平成31年度		70,700					
河川水路整備事業費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加		
	事 項	期 間		限 度 額					
	河川水路整備事業費	平成30年度 ～ 平成31年度		6,000					
浸水対策事業費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加		
	事 項	期 間		限 度 額					
	浸水対策事業費	平成30年度 ～ 平成31年度		2,300					
(道路河川管理課) 道路維持管理費	700					700	1 地下道排水施設修繕料		
道路維持補修事業費	11,000					11,000	1 道路損傷修繕料		
リフレッシュ事業費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加		
	事 項	期 間		限 度 額					
	リフレッシュ事業費	平成30年度 ～ 平成31年度		58,000					
街路樹管理費	1,600					1,600	1 富山駅北ブルーバール 樹木管理委託料等		
河川水路維持補修事業費	5,800					5,800	1 普通河川水路等応急修 繕料等		
(橋りょう保全対策課) 橋りょう維持補修事業費	(継続費補正) 1変更						1 継続費変更		
	項	事業名	補 正 前			補 正 後			
			総 額	年 度	年割額	総 額		年 度	年割額
	2道路橋り ょう費	橋りょう維持補修 事業費 八田橋下流側	625,500	平成29年度	60,500	715,500		平成29年度	60,500
				平成30年度	203,000			平成30年度	203,000
平成31年度				362,000	平成31年度		452,000		
(土木事務所建設課) 道路橋りょう災害復旧 事業費	20,000	13,340		6,600		60	1 豪雨災害復旧工事		
(学校保健課) 給食センター管理事務 費	3,800					3,800	1 学校給食センター修繕 料等		

平成30年12月補正予算内訳（人件費以外）

2 特別会計

（単位：千円）

（会計名） 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	
（介護保険事業特別会計） 地域密着型介護サービス給付費	▲44,000	▲11,000	▲5,500		▲22,000 （保険料 ▲10,120） （支払基金交付金 ▲11,880）	▲5,500	1 保険給付費
介護予防サービス計画給付費	▲31,000	▲7,750	▲3,875		▲15,500 （保険料 ▲7,130） （支払基金交付金 ▲8,370）	▲3,875	1 保険給付費
介護予防通所介護サービス事業費	44,000	11,000	5,500		22,000 （保険料 10,120） （支払基金交付金 11,880）	5,500	1 地域支援事業費
介護予防ケアマネジメント事業費	31,000	7,750	3,875		15,500 （保険料 7,130） （支払基金交付金 8,370）	3,875	1 地域支援事業費
（企業団地造成事業特別会計） 企業団地造成事業費	1,918,000			1,918,000			1 第2期呉羽南部企業団地造成工事

3 企業会計

（単位：千円）

（会計名） 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	企業債	その他	繰入金	
（水道事業会計） 建設改良費	（債務負担行為） 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	配水施設費			平成30年度 ～ 平成31年度	350,000		
（病院事業会計） 建設改良費	2,000 （継続費） 1 追加			2,000			1 市民病院手術室増築工事 2 継続費追加
	項	事業名	補正額				
			総額	年度	年割額		
	1 建設改良費	市民病院手術部門等整備事業費	835,314	平成30年度	2,000		
				平成31年度	583,360		
				平成32年度	249,954		
	（債務負担行為補正） 1 追加						3 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	富山市病院事業公営企業会計システム導入業務委託費			平成31年度	13,538		
	富山通信病院取得費			平成30年度 ～ 平成31年度	65,000		

平成30年12月補正予算内訳（人件費分）

1 一般会計

（単位：千円）

款	事業費	事業費内訳				財源内訳		
		給料	職員手当等	共済費	その他	国県支出金	その他	一般財源
1 議会費	▲ 4,059	▲ 5,356	▲ 2,426	▲ 1,560	5,283		4	▲ 4,063
2 総務費	▲ 385,901	▲ 282,839	▲ 47,284	▲ 55,969	191	740	▲ 153	▲ 386,488
3 民生費	▲ 139,254	▲ 47,285	▲ 4,623	▲ 446	▲ 86,900	▲ 370	▲ 665	▲ 138,219
4 衛生費	4,042	▲ 13,591	▲ 5,445	3,974	19,104		▲ 25	4,067
5 労働費	6,240	5,291	3,653	1,960	▲ 4,664		▲ 11	6,251
6 農林水産業費	10,082	3,610	2,368	4,625	▲ 521		▲ 5	10,087
7 商工費	16,665	3,269	7,330	2,679	3,387		3	16,662
8 土木費	45,136	12,225	8,534	13,664	10,713		▲ 4,466	49,602
9 消防費	35,676	▲ 696	20,719	15,653	0			35,676
10 教育費	2,749	▲ 372	4,174	7,572	▲ 8,625		▲ 10	2,759
一般会計合計	▲ 408,624	▲ 325,744	▲ 13,000	▲ 7,848	▲ 62,032	370	▲ 5,328	▲ 403,666

2 特別会計

（単位：千円）

会計名	事業費	事業費内訳				財源内訳		
		給料	職員手当等	共済費	その他	国県支出金	その他	繰入金
まちなか診療所事業	5,616	▲ 216	5,760	72	0			5,616
介護保険事業	▲ 14,448	▲ 6,395	▲ 7,171	▲ 882	0			▲ 14,448
特別会計合計	▲ 8,832	▲ 6,611	▲ 1,411	▲ 810	0	0	0	▲ 8,832